

青春

くるーずあっぷ



「与えられた仕事をしっかりとこなして行く中で、自分でも仕事を見つけてくれるようになったのでね」と話すのは、今年の4月からJAつべつに勤務している加藤賢吾さん。加藤さんは、JAつべつ内にある貯金共済課に配属され、火災共済や傷害共済などを担当。「組合員の人たちが安心して仕事に専念できるよう、サポートしていきたいです」と話します。

十勝地方の上士幌町出身で、帯広三奈高等学校を卒業後、札幌大学に進学。その後、1年間JAカレッジで知識を深め、JAつべつに就職しました。また、就職から4ヶ月が経過して、職場の雰囲気や仲間を伺うことも仕事がいやしい環境です。皆さんから親切にしてください、感謝しきれないと思います」と笑顔で語ります。

休日に行っている趣味を伺うと、小学生の頃から運動が好きだったらしく、今は町内で開催されているナイター野球に参加しているそうです。「これからは津別町の地理に慣れて、視野を広げていきたいです」と話す加藤さんでした。

今年の夏は平均気温が平年並みまたは高いという予報で、熱中症に注意が必要です。熱中症は、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらにはめまい、吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。熱中症にかかりやすい高齢者や子どもは特に注意して見守るようにしましょう。こまめに水分をとっていますか？

体温を下げるためにはしっかりと汗をかくことが重要です。人間は軽い脱水状態のときには、のどの渇きを感じないので、外に出る前など早めに水分を摂ることが大切です。寝る前も我慢せず、こまめに水分を補給しましょう。

アルコールは尿の量を増やし、体内の水分を排泄してしまつたため、ビールで水分を補給できるといふのは間違いです。お茶や水を飲むようにしましょう。大量の発汗があった場合には、スポーツドリンクも有効です。

部屋のなかは大丈夫？ 熱中症は室内や夜間でも多く発生します。すだれやカーテンで直射日光をさえぎる、外の涼しい空気を入れる、必要に応じてエアコンを使用するなど、部屋に熱がこもらないように心がけましょう。

エアコンや扇風機は設定温度や風向きを調整すると、快適に使用できます。シャワーや冷たいタオルも体を冷す効果があります。暑さに強いから大丈夫？ 暑さに対する抵抗力は人それぞれです。自分や周りの人の体調の変化に注意しましょう。特に高齢者は、暑さに対する感覚が鈍くなり、発汗などの機能も低下します。暑い日は無理をせず、室内でも温度を確認するなど注意しましょう。

- 熱中症かな？と思ったら
- ① 涼しい場所へ移す
 - ② 衣服を脱がせ、水や水で身体を冷やす
 - ③ 水分・塩分を補給する
- 自力で水が飲めない、意識がない場合は救急車を要請しましょう！
- 熱中症を予防して、快適な夏を過ごしましょう！

温故知新

【400】地域の担い手として

金一 謙藏 さん



かねいち けんぞうさん / 昭和18年12月、相生で生まれる / 67歳 相生在住

「道の駅『あいおい』で蕎麦を打っています。」
6人兄弟の長男として相生で生まれ、相生小学校・中学校を卒業して営林署に就職し、国有林で42年間山仕事に従事する。造林から始まり、製品・集材・収穫調査と相生と上里の山を歩く。

定年と同時に道の駅『あいおい』で蕎麦打ちを始め「最初は大変でしたが今は大変面白く楽しくやらせていただいています」と笑顔で話します。

道の駅『あいおい』に行かれ

た方はガラス越しに金一さんが蕎麦を打っている様子を見られた方も多しはす。「蕎麦打ちはやればやるほど奥があり、特につなぎを使わない10割蕎麦にこだわりがあります」とのこと。後輩の指導もしている。

そして、昭和41年より津別消防団に入団、今年で45年目になり津別消防団第4分団長として活躍されている。「木工場、一般民家の火災出動があり初期消火でポンプを担ぎ何度も出動しました。また、遭難者の捜索も経験しました。」

相生で生まれ相生で育つた金一さん。今は3人の子供さんもお孫さん7人のお爺ちゃんでもある。現在の趣味は旅行で、奥さんと2人で毎年旅行に行かれるそうです。

「夫婦共々地域の方々との面が見が良く、6年前に休校になった相生小学校で隣にあつたふるさと留学のお世話をした子が20歳になり「相生小同校友会」が地元で開かれるとのこと。「久しぶりに会うので成長した姿を見るのが楽しみです」と話していた。

また現在、相生第2自治会長を勤められています。

暮らしを支える 税

消費税等の中間申告

個人事業者の方で、前年分の確定消費税額が一定金額を超える方は、中間申告書を提出するとともに、消費税額及び地方消費税額を納付しなければなりません。

中間申告と納税が必要な方
個人事業者の方で、平成22年分の確定消費税額が48万円を超える方は、中間申告と納税が必要です。

この「平成22年分の確定消費税額」とは、平成22年分の確定した消費税の年税額をいい、期限後申告又は修正申告等が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。消費税と地方消費税を合わせた額ではありません。

中間申告の方法
次の2つの方法がありいずれかの方法によることができます。

前年実績による中間申告
仮決算に基づく中間申告（事業状況が平成22年と著しく異なる場合など）のとき

申告と納付期限
確定消費税の額が48万円を超え400万円以下の方は平成23年8月31日（水）までに申告・納付をしてください。振替納税をご利用の方の振替日は平成23年9月28日（水）になります。